

北海道告示第11098号

北海道が令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和4年8月17日

北海道知事 鈴木 直道

(保健福祉部所管 その9)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 令和4年度(2022年度)北海道緊急時医療活動施設整備費 北海道地域防災計画(原子力防災計画編)に定める原子力災害医療体制を確保するため、北海道公立大学法人札幌医科大学及び国立大学法人北海道大学が行う緊急時医療活動施設整備事業に要する費用に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>北海道公立大学法人札幌医科大学 国立大学法人北海道大学</p>	<p>北海道公立大学法人札幌医科大学及び国立大学法人北海道大学が行う緊急時医療活動施設整備事業に要する経費</p>	<p>10分の10以内</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の14号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 別に指示する様式</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の29号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部地域医療推進局地域医療課</p>		
<p>2 原子力災害医療運営費補助金 原子力災害拠点病院である北海道大学病院及び札幌医科大学附属病院の機能強化に必要な運営に要する経費を補助する</p>	<p>原子力災害特別措置法に定められた原子力災害対策指針に基づく原子力災害拠点病院</p>	<p>原子力災害医療関係者に対する研修会の開催や訓練、マニュアル策定等に係る経費(給料、共済費、賃金、報償費、旅費、</p>	<p>10分の10以内</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の14号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 別に指示する様式</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の29号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部地域医療推進局地域医療課</p>		

<p>ことによって、原子力防災対策の一層の充実・強化を図ることを目的として、予算の範囲内で補助する。</p>		<p>需用費、役務費、使用料及び賃借料等) 原子力災害医療資機材の維持運用管理に係る経費（給料、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等)</p>					
<p>3 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要なサービスを継続できるよう、通常サービス提供時では、想定されないかかり増し経費等を支援することを目的として、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>指定都市及び中核市以外に所在する介護サービス施設・事業所等、指定都市、中核市</p>	<p>国実施要綱に掲げる報酬、給与、報償費、職員手当等、共済費、旅費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金</p>	<p>10分の10以内 (寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。)</p>	<p>【直接補助事業者】 保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式</p> <p>【間接補助事業者】 保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 別に指示する様式</p>	<p>【間接補助事業者】 保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部 福祉局地域福祉課</p>	<p>直接補助事業については、実績報告を要しない。</p>